

各常任委員会の所管事務について

委員会名	定数	所 管 事 務
総 務	6	総務部，企画部，危機管理監，会計課，議会事務局，監査委員，選挙管理委員会，公平委員会，固定資産評価審査委員会及び消防の所管に関する事務並びに他の委員会に属さない事務
文教厚生	6	市民生活部，福祉保健部，福祉事務所及び教育委員会の所管に関する事務
産業建設	6	産業部，土木建築部，企業局及び農業委員会の所管に関する事務

各特別委員会の調査事項について

委員会名	定数	調 査 事 項
議会広報	6	議会広報の発刊，広聴及び議会ホームページの拡充に関する調査
消防庁舎整備	8	市民の安全・安心を確保するため，円滑な災害救助活動の拠点として，その整備について協議・提言等を行う。 ・消防庁舎に求められる機能及び現庁舎の跡地利活用について
交通問題調査	8	交通網整備による利便性の向上及び地域の活性化を図るため，協議・提言等を行う。 (1) デマンド交通 地域の実情に合った円滑な移動手段の確保について (2) 交通弱者関連 高齢者や障害者等交通弱者のための福祉的交通について